

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年8月4日（火）

10：04～10：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国务大臣（法務大臣）

茂木敏充 国务大臣（外務大臣）

萩生田光一 国务大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国务大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国务大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国务大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国务大臣（復興大臣）

武田良太 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○政令 3件

○人事 2件

○報告 1件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用の条件変更等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、航空総隊司令部庁舎の一部に米軍専用施設を設置するため、東京都福生市の横田飛行場の一部土地について共同使用の条件を変更するもの等、計5件であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融機能強化法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年8月14日とするものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、金融機関等に対する資本の増強に係る国の審査基準の特例として、返済財源の確保について特定の期限を定めないこと等とするものであります。

次に、「地域包括ケアシステム強化法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、令和6年3月31日までの間における介護療養型医療施設に関する事務の大都市特例に関する経過措置を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣が、日英間経済パートナーシップ交渉及び英国政府要人との会談等のため、明日から8日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、野澤繁之外115名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「臨時国会召集要求書」について、御報告があります。本件は、去る7月31日、衆議院議員安住淳外130名から、憲法第53条に基づき、臨時国会を召集することを求める要求書が出され、内閣に送付されたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「情報通信白書」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「中長期の経済財政に関する試算」があります。本件につきましては、後程、西村大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュ及びパラグアイとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。バングラデシュとの書簡は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に350億円を、パラグアイとの書簡は、「水及び衛生計画」に約91億円を、それぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、バングラデシュが明日、パラグアイが6日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：令和2年版情報通信白書では、「5Gが促すデジタル変革と新たな日常の構築」を特集として取り上げています。具体的には、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として進みつつあるICTによる新たな生活様式や働き方、オン

ラインを前提とした企業活動や分散型社会を展望し、5Gが通信基盤から生活基盤、更には産業・社会基盤へと進化する影響を分析するとともに、5Gの次のインフラとして期待される「Beyond 5G」の実現に向けた動向についても紹介しております。今回の白書における分析結果も踏まえ、感染症への対応と経済活性化の両立を図るべく、5Gをはじめとするデジタル基盤による変革の推進に、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：「中長期の経済財政に関する試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。まず、今後の経済成長率については、骨太方針2020の実行により生産性が着実に上昇することで、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長率を実現する姿となっています。名目GDP600兆円の達成時期は、感染症の経済への影響を見極める必要がありますが、2023年度頃となる見込みです。プライマリーバランスについては、歳出改革を織り込まない自然体の姿では、黒字化は2029年度となります。2025年度黒字化のためには、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとすると同時に、歳出・歳入両面の改善を続けることが重要です。引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、デジタルガバメントの加速やPPP/PFIの推進など、経済・財政一体改革の着実な推進のため、閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：自殺対策基本法においては、9月10日から9月16日までの1週間を「自殺予防週間」と位置付けています。自殺者数は、10年連続で減少しているものの、10歳から39歳の死因の第1位が自殺であり、また10代の自殺が3年連続で増加しているなど、依然として深刻な状況にあります。10代の自殺は長期休暇明けに急増する傾向があり、特に今年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により夏期休暇が短縮され、例年よりも早く学校が始まる地域が多いため、取組を更に前倒しし、夏期休暇中である8月頭から、集中的な啓発活動を行っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で今後の生活に不安を感じている方も多いことと思います。そういった方々を含めて、誰も自殺に追い込まれることのないよう、政府としてより一層全力で取り組む必要がありますので、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：茂木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

総務大臣から御発言がございます。

○高市国務大臣：先月31日、統計委員会から、令和3年度における各府省の統計リソース、すなわち予算・人員の重点的な配分に関する建議が行われました。この建議では、今般の新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」を踏まえ、大

きく変化した調査環境の下で、将来にわたって高い品質の政府統計を安定的・継続的に作成・提供するよう取り組んでいくことが求められております。このような緊急時・非常時だからこそ、経済・社会の現下の状況を把握するため、統計の必要性・重要性は更に高まっているところです。各大臣におかれましては、この建議を踏まえ、必要な予算・人員の確保に向けて概算要求を検討いただくとともに、新型コロナウイルス感染症にも対応した政府統計の適切な実施に向けた御指導をよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和2年  
8月4日〕（火）

## ◎一般案件

- 資料あり  
資あり ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還，共同使用の条件変更及び追加提供について（決定）  
（防衛省）

## ◎政令

- 資料あり  
資あり ○金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（金融庁・財務・厚生労働・農林水産省）  
〃 ○金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）  
〃 ○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

## ◎人事

- 資料あり  
資あり ☆外務大臣茂木敏充の海外出張について（了解）  
☆豊田工業高等専門学校名誉教授野澤繁之外115名の叙位又は叙勲について（決定）

## ◎報告

- 資料あり  
資あり ☆臨時国会召集要求書について（内閣官房）

## ◎配布

- ☆令和2年情報通信に関する現状報告（総務省）  
☆中長期の経済財政に関する試算（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和2年〕  
〔8月4日〕（火）

◎一般案件

- 資料なし ○ {
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換
  - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の書簡の交換
- について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕